

独立行政法人  
国立循環器病研究センター  
平成22年度業務実績の評価結果

平成23年8月26日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1. 平成22年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人国立循環器病研究センターは、国立循環器病センターが移行して、平成22年4月1日に発足したものである。国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

今年度の国立循環器病研究センターの業務実績の評価は、平成22年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成22年度～26年度）の初年度の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる2次意見等も踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成22年度業務実績全般の評価

循環器病は三大死因のうち二つを占めるに至っており、その克服のための研究・開発と臨床応用は、国民の生命予後の飛躍的な改善に資するものであり、国立循環器病研究センターにおいても、循環器病医療の提供に必要な人材をはじめとするさまざまな資源が集積されており、近隣地域のみならず国内外の患者の生命を救ってきた。

こうした中、国立循環器病研究センターは、日本人のエビデンスの収集や循環器病における死に直結する疾病の治療法の開発、これらの疾病をもたらす生活習慣病等に伴う心血管病変等の予防並びに胎児期・小児期における循環器病の診断及び治療等、循環器病学の基礎的及び臨床的研究を推進し、その成果を高度かつ先駆的な医療の提供及び優れた人材の育成に活かすことにより、循環器病の克服に貢献していくことが求められている。

独立行政法人に移行した初年度に当たる平成22年度においては、新しい制度の中で、理事長のリーダーシップの下、職員の意識改革とともに組織運営体制の見直し、現場の裁量・権限の拡大等を通じた業務運営の効率化、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取り組みが行われ、初年度において中期目標に掲げる経常収支に係る目標を達成したことは評価する。今後とも、中期目標の期間全体において目標を達成できるよう努められたい。

平成22年度の取り組みとして、研究・開発において、研究開発基盤センター設置による臨床現場と研究所の密接な研究協力体制の構築、臨床研究の効率化を図るためのバ

イオリソースセンターの設置、研究成果である知的財産の適切な管理や従来の特許等を含めた事業化の可能性の評価、トランスレーショナルリサーチ推進のための研究者を支援する体制の構築、研究の倫理性の確保のための研究従事者への教育など、適正かつ円滑に研究等を推進する体制整備に取り組み、着実に実績を上げている。

医療の提供について、改正臓器移植法に伴う小児心臓移植への対応のための体制整備や植込型補助人工心臓の実施施設としての認定、重症心不全患者への全国レベルでの往診の実施、アジア初のハイブリッド手術室システムの整備、心臓内科系集中治療室(CCU)の整備による超急性期或いは重症患者の24時間受入のための医療資源の最適化、患者本位の医療の提供に資するスタッフのコミュニケーションスキル向上への取り組み、多職種横断的なチーム回診による患者の病状の多角的把握・評価並びに退院後も継続した医療サービスの提供のための連携登録医療機関の拡大や地域連携パスの構築・運営・追跡調査の推進、医療安全管理体制充実のための全職員参加の研修実施並びにマニュアルの改訂など、循環器病のナショナルセンターとしてふさわしい、患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供について着実に実績を上げている。

これらのことを踏まえると、中期計画の初年度に当たる平成22年度の業務実績については、全体としては国立循環器研究センターの設立目的に沿って適正に業務を実施したものと評価できるものである。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別評価に関する評価結果については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 研究・開発に関する事項

#### ① 臨床を志向した研究・開発の推進

病院と研究所との密接な協力体制を構築するため、「研究開発基盤センター」を設置し、臨床現場のニーズを踏まえた研究開発や、トレーニングセンターを配置し、循環器疾患領域の診断・治療に精通する医療従事者の育成にも力を注いでおり、評価する。

また、研究者の支援のため、学術文献データベースの導入や臨床研究部、先進医療・治験推進部などの組織体制を整備するとともに、生体情報を持った検体を蓄積する「バイオリソースセンター」を設置しており、今後の循環器疾患の究明と制圧に資する新たなイノベーションの創出に期待する。

研究成果による特許等の技術移転を図るための知的資産部を設置し、知的財産ポリシーの策定などに取り組んだほか、知的財産活用についてTLOの活用に加え委員会を設置し、自らライセンスできる体制を構築したことは評価する。

これらの研究所と病院、さらには産官学と連携強化の取り組みの結果、特許出願審査件数が36件、企業との共同研究も59件と着実に実施しているほか、病院と研

研究所共同での研究件数が対前年度 27.5%増と中期計画初年度において目標割合の半数以上を達成しており、更なる充実を期待する。

## ② 病院における研究・開発の推進

研究開発基盤センターにおいては、CRC 室の設置による被験者の安全性を確保した研究実施体制の構築や、臨床研究企画室による治験・臨床研究に係る相談窓口の一本化、複数の支援課題に係る人材等のマネジメント、データマネジメント等の支援体制を整備し、集約的に研究者を支援する体制を構築した。

また、研究の倫理性確保のため研究倫理研究室を設置し、臨床研究等に従事する職員に対し利益相反や倫理についての研修会を行うなど、倫理教育にも注力している。

これらの取り組みにより、医療機器治験の契約金額は対前年度 1.2 億円増 (224.5%増) と大きく増加したほか、治験件数及び収納金額が各々 25%、59%と増加し、治験依頼から契約締結までの期間は平均 49 日と目標の 50 日を達成しており、評価する。

## ③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

胃全摘術後のグレリンペプチド投与が術後栄養障害の改善に有効であることや、心不全治療への展開が期待される AMPK の心臓における役割の解明等、さらに、1989 年より開始している地域密着型の大規模コホート（吹田コホート）は予防医学の観点から心筋梗塞と脳卒中の障害発症リスクを明らかにしたなど、国際的にも評価される研究成果が得られている。

### （循環器病の本態解明）

アドレノメデュリン、C 型ナトリウム利尿ペプチド、グレリンなどのペプチド性因子の循環器病における新たな病態生理的意義の解明を目指した研究を行い、新たな循環調節因子を同定するなど、新規物質の探索・機能解明を進めた。

高血圧下での動脈壁脂質沈着に LOX-1 が関与していることを高血圧ラットモデルで明らかにし、その制御のための薬理的介入方法を確立した。

LOX-1 分子を利用した新しいバイオマーカーを開発し、コホート研究によりこのマーカーが脳梗塞の発症リスク評価に有用であることを明らかにした。

### （循環器病の実態把握）

地域密着型の大規模コホート研究等を実施し、吹田市と一体となり脳卒中患者の退院後長期予後を把握するシステム基盤を構築し、症例を悉皆的に集積している。

院内疾病登録のモデルとして、急性心筋梗塞、急性心不全、脳卒中、クモ膜下出血、院内心停止の 5 疾患について登録し、急性心不全では長期予後追跡を終了した

非連結匿名化解析用データセットを作成し、国内外において学会発表を行い情報発信している。

(高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進)

幹細胞臨床研究推進のため、臨床利用が可能な細胞の調製を行うセルプロセッシングセンターの運用を開始し、急性期心原性脳塞栓症患者に対する自己骨髄単核球静脈内投与に関する臨床研究にて、脳血管再生療法として細胞調製が実施された。

心筋梗塞症を対象に軽症糖尿病・耐糖能異常を是正することによる心血管死の抑制について、全国 200 施設による大規模共同研究を実施した。

(医薬品及び医療機器の開発)

治療ターゲットを明確にした根本的な治療法の確立を目指し、疾患関連タンパク質・ペプチドの同定、機能解明と、これらをターゲットにした創薬プロジェクト研究を行っていることについて評価する。

補助人工心臓では在宅治療を目指したショルダーバッグ型の小型軽量駆動装置が動物実験評価段階まで開発を進め、人工心臓では恒久使用を目的とし単 2 乾電池大の超小型軽量体内埋め込み式軸流ポンプ型補助人工心臓を開発し、慢性動物実験でコンスタントに 3 か月生存するレベルに到達している。

(均てん化に着目した研究)

我が国の医療事情に即した脳卒中急性期インディケーター案を共同研究により策定し、脳卒中ノートの開発・活用などに取り組んでいる。

日本循環器学会において、急性心不全ガイドライン、心血管疾患リハビリガイドラインの執筆に貢献し学会のガイドライン作成を進めている。

(2) 医療の提供に関する事項

① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

新たに先進医療として「経胎盤的抗不整脈薬投与療法 胎児頻脈性不整脈」の治療が承認され、従来から承認されている先進医療と併せ、6つの先進医療を実施している。

心臓移植については、改正臓器移植法にあわせて、新たに小児心臓移植施設に認定されたことに伴い、無菌室等の整備を行ったほか、規程、人員体制の見直しを行っている。平成 22 年度は年間 9 例と過去最多の心臓移植を実施し、全症例において予後良好であり、これまで培ってきた技術の高さがうかがえる。

植込型補助人工心臓についても、実施施設並びに実施医の認定を受け、他の医療機関との連携を進めている。

心臓移植を必要とする重症心不全患者に対しては、的確な治療を行うため、紹介元病院へ往診し転院時に迅速な治療を行えるよう取り組み、転送困難な場合は、心臓外科医等を派遣して体外設置型左心補助人工心臓装着手術を実施し術後管理の指導を行うなど、心臓移植施設としての経験を活かした取り組みを評価する。

平成23年1月には、アジア初となる、手術台と心・脳血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室を整備したことにより、X線撮影から高画質の三次元画像の作成やステントグラフの植込み等の手術が迅速に行えることから、今後の大動脈瘤疾患治療や治療が困難な頭頸部血管病変などへの応用に期待する。

これら循環器疾患のナショナルセンターとして先進的な医療を提供しており、その取り組みは評価する。

## ② 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

患者・家族がインフォームド・コンセントに基づく治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明や情報開示等を行い、患者・家族との情報の共有化に努めている。患者とのコミュニケーションスキルの向上のために、医療メディエーション研修を医師・看護師・薬剤師・技師・事務職と多職種の職員に対し実施し、日本メディエーター協会から認定証の交付を受けていることや、先天性心疾患の病態と外科手術を立体的に表現できる3次元CGモデルを開発し患児家族の理解度を向上させるなど、患者の自己決定を支援する取り組みは評価できる。

患者サービス向上を目的として、入院患者並びに外来患者の協力を得て、患者満足度調査を実施し、ニーズの把握に努めており、アメニティ部分で評価が得にくいのはやむを得ないが、超急性期・超重症症例の24時間365日の受入体制の充実や地域連携パスによる円滑な急性期離脱後のケア提供、インフォームド・コンセントをはじめとする患者との積極的なコミュニケーションの推進等が評価され、平成22年度調査結果は概ね前年度の値を上回り、ナショナルセンターの平均値以上の結果を得られている。

患者・家族に対しては、循環器疾患への理解を深めるため、多職種による患者講義を年間140回実施しており、ボランティアによる患者支援を推進し、ボランティアとの交流による医療サービス改善につなげるため、医療サービス委員会の下部組織にボランティア部会を位置づけ、ボランティア数は30%増加した。

診療科横断的に多職種によるチーム回診（重症、ICT、NST、褥瘡）を計451回実施し、患者の病状を多角的に把握・評価することに努めており、院内褥瘡発生率が低減する成果に繋がった。

医療安全については全職員を対象に講習会を2回、感染対策についてはセミナーを43回の計45回開催し意識啓発に努めたほか、医療安全管理指針・マニュアルを改訂するとともに、新たなマニュアルも加え職員の医療安全意識の充実を図っている。

る。

これらの取り組みは、患者の目線に立った良質かつ安全な医療を提供するためのものであると評価する。

③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

小児心臓移植実施施設として、小児脳死患者の発生を想定した手順確認訓練の実施や、大阪大学附属病院と共同で医師団を編成し派遣する共同体制を構築するとともに、臓器移植法改正後、初の家族承認による心臓移植も実施している。

また、センターで扱った補助人工心臓（LVAS）を装着した拡張型心筋症 150 症例のうち、11 症例が補助人工心臓の離脱に成功したことや、小型の植込型 LVAS 装着による在宅医療を開始する体制を整えるなど、患者の QOL が大幅に改善しており今後さらなる進展が期待される。

さらに、組織バンクを運営し、心臓弁・血管ホモグラフトによる組織移植の実施やその定着を図るために他の組織バンクと協力して西日本組織移植ネットワークを設立し活動を行うなど、循環器病研究センターとしての特色を生かした医療の提供を行っており、評価する。

(3) 人材育成に関する事項

レジデント・専門修練医の志向に柔軟に対応しつつ、循環器病領域の高度な専門性を獲得させるため、指導力豊かな若手臨床部長を教育・研修担当部長に抜擢し、全科横断的な国循環レジデンシープログラムを実施している。また、レジデント等のインセンティブ向上のため、新たにレジデントアワードを創設し、双方向評価の施行、専門施設との交換研修の実施を行ったことは、リーダーとして活躍できる人材育成の取り組みの一つとして評価する。

また、循環器病専門看護領域における看護師のスキルアップを図るため、国立循環器病研究センター専門看護師（CVEN）の育成に努めており、平成 22 年度に新たに 6 名を認定した。

心臓移植等循環器病領域の専門的知見を各種学会や大学での講演で発信するとともに、センター外の医療従事者を対象に職種毎の研修を実施した。薬事承認された体内埋め込み型人工心臓 E V A H E A R T について、保険収載に向け、動物を用いた臨床応用前埋め込み手術トレーニングを開始しており、今後、同様の機器に関するトレーニングプログラムのモデルとなるものであり、今後の循環器医療の均てん化推進に期待する。

(4) 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

循環器病にかかる施設間連携及びデータの収集、情報提供を目的として、循環器病

診療の専門性が高い全国 11 施設とのネットワークである循ネットをNCVCネットに発展的に移行・構築した。

また、二次医療圏内における医療情報の集約化とネットワーク化の研究や、第 1 回サイコカルジオロジー研究会等を開催するなどネットワークの構築を推進している。

さらに、ホームページにおいては、患者・家族向けに「循環器病情報サービス」を公開、医療従事者向けに「センター病院の診療科紹介」、「補助人工心臓の開発・臨床応用について」等を公開している。また、広告誌「こくじゅん通信」を新たに発行し、患者のみならず医師会や診療所医師等、幅広く配布しており、医療の均てん化を進める一層の取り組みについて評価するとともに、今後の成果を期待する。

#### (5) 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

植込型人工心臓「DuraHeart」「EVAHEART」の保険適用が承認された。国内外の循環器疾患の治療に関するガイドライン策定に参画するとともに、学会・研究機関等への提言、ジョイントシンポジウムの開催等も行っており、海外での学会等に招聘された医師・研究者は 96 人を数え、海外研究機関との研究協力体制の構築・推進等に努め、活発な国際交流が実現していることは評価する。

また、東日本大震災への対応のため、患者受入体制を整備するとともに、医師等派遣要請があれば即対応できるよう派遣チームを 2 チーム編成した。循環器病疾患に関する情報をホームページのトップから見られるようにするとともに、直通電話（ホットライン）を開設し、循環器専門医師による電話相談体制を整備した取り組みは評価する。

#### (6) 効率的な業務運営に関する事項

##### ① 効率的な業務運営体制

副院長複数制を導入し、1 名は医療安全や地域連携、病床管理、リハビリや放射線科、臨床検査などの中央部門を、1 名は心臓血管内科部門、心臓血管外科部門、脳血管部門等の専門診療部門を統括するように役割分担を明確化した。

法人設立と同時に事務部門の改革を行い、総務部・人事部・企画経営部・財務経理部の 4 部体制とし、各部門の業務に関して権限と責任を明確化するとともに、より効率的・効果的な運営を目的とし、監査室、企画経営課等を新設するなど、今までの体制を見直し、一層の効率化を目指して改編したことについて評価する。

外部有識者によるアドバイザーリーボードを設置し、研究・医療・企業経営等の専門家による幅広い視点からセンター運営のアドバイスを得るガバナンス改革の取り組みを行った。

##### ② 効率化による収支改善、電子化の推進



国立循環器病研究センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理により、平成22年度の損益計算において経常収支率 104.6%（経常利益 10.7 億円）と年度計画を達成しており高く評価する。

医薬品等について 6 のナショナルセンターによる共同入札の実施等により材料費率を 17.6%削減するなど、業務運営コストを節減する取り組みを評価する。

一般管理費の節減については、17%減と大幅に年度計画を上回っていることを評価する。

診療報酬請求事務について、勉強会等の実施により委託職員のレベルアップを図るとともに、医師によるレセプトの事前チェックを全件実施するなど適正化を図っている。

職員へ日々、平均在院日数を院内ホームページにて掲載・更新し状況を知らせるとともに、理事会、幹部会議等で科別、病棟別の平均在院日数や検査の外来実施率を報告し平均在院日数の短縮、検査の外来実施率向上を図った。

案内パンフレットの更新や地域医療機関等への働きかけによる新入院患者の獲得、地域消防本部との懇談会の実施により救急車搬送入院患者の増加に努めた。

院内通報等の電子化、放射線画像フィルムレス・心電図画像ペーパーレスなど、電子化の推進により業務の効率化を図った。

#### (7) 法令遵守等内部統制の適切な構築

法人運営の重要事項を審議する理事会を設置するとともに、内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携のうえ、業務の実施、会計処理に関する犯罪、非違及び事故の調査及び処理、コンプライアンスへの対応について内部監査を実施するなど、内部統制のための組織構築を図ったことを評価する。

医師等の医療従事者の時間外労働については、医療提供業務の特殊性に配慮しつつ、引き続き適切に把握するよう努められたい。

一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会を設置し、事前に審議を経るなど契約業務の適正な遂行を図るとともに、調達情報をホームページ上で公表している。また、契約の点検、見直しの観点からは、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を設置し議事概要についてホームページ上で公表していることは評価する。

#### (8) 予算、収支計画及び資金計画等

受託研究、共同研究、寄附受入の取扱規程を整備するとともに、民間企業等より新たに共同研究及び寄附による外部資金の受入を獲得した。(74 件、8500 万円)。

また、海外企業からの積極的資金受入も試み、受け入れたことを評価する。

(9) その他業務運営に関する事項

個々の職員の業務実績を適切に反映させることができるよう業績評価制度を導入し、一部の役職職員に適用させた。23年度からは常勤職員全員に適用させる。また、室長（研究者）・医長（医師）以上の職員については、業績の反映をより徹底させるため年俸制を採用した。

看護業務については、全病棟2交代制を導入し、危険を伴う夜間の通勤回避や連続した休暇取得の促進に努めている。また、宿舍の整備・借上げ、奨学金制度の実施、平成23年8月オープンを目指した保育所の設置など女性の働きやすい職場環境を目指して整備を行っていることは評価する。

技能職については、業務の簡素化等の見直しを行い、常勤職員退職後は常勤職員の補充を行わず、短時間非常勤を充てることとした。

センター内の各部門とのヒアリングを実施し、職員の意見・考え方を聴き取ったうえで年度計画の策定に役立てた。

(10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

① 財務状況について

センターの運営方針に応じ、職員の適正配置、平均在院日数の短縮や地域連携強化の施策を実施するとともに、材料費、委託費等のコスト削減に努め、収支改善を推進したことにより、当期純利益 15.7 億円を計上したことは評価する。

② 保有資産の活用状況とその点検

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点」で示された視点に基づき点検した結果、保有資産で「不要」と認められるケースはなく、自らの病院事業、研究事業に有効活用している。

知的財産権については、職務発明等規程を整備し、出願及び活用等の管理について適切に定めている。

③ 給与水準の状況と総人件費改革の進捗状況

国立循環器病研究センターの給与水準について、平成22年度のラスパイレス指数は、研究職員 103.4、病院医師 108.1、看護師 109.1、事務・技術職 99.2 となっており、その原因としては地域手当の水準が 12%（医師は 15%）であること、優秀な医師確保のため医師手当を増額したことが主に影響している。

給与水準は、適正化に向けた不断の努力が求められるものであるが、病院医師については、自治体病院や民間医療機関とはなお開きがあり、医師確保が問題となっ

ている昨今において、他の医療機関と遜色のない給与水準に近づけることは必要な措置であると考える。

なお、医療職種のモチベーションが金銭面だけではないことは自明であり、診療環境や研究環境、勤務体制等はもとより魅力ある病院づくりも重要である。

また、総人件費改革の主な取り組みとして、技能職の退職後不補充、調整額の廃止、給与カーブの変更などを行い、平成21年度からの削減額は11百万円であった。他方、増額は5億円あり、行革推進法等による削減率を達成していないものの、循環器病に関する高度先駆的医療の研究開発・普及・医療提供や、治験・臨床研究を推進する体制強化、医療安全や診療報酬基準への対応によるものであるが、国立循環器病研究センターの役割を着実に果たしていくためには必要な措置と認められる。

今後とも適正な人件費管理を行い人件費改革に強力に取り組む必要があるが、国内外の関係機関と連携し、研究・開発及び人材育成に関し国際水準の成果を生み出していくためには、研究・医療現場に対する総人件費改革の一律の適用は困難である。

福利厚生費については、国時代に取り組んできたレクリエーション経費の自粛をはじめ、弔電、供花や永年勤続表彰についても厚生労働省に準じた基準とするなど事業運営上不可欠なものに限定し、適切に取り組んでいる。

#### ④ 事業費の冗費の点検について

広報活動に係るホームページ運用委託契約及び業務委託契約の業務範囲並びに仕様の見直しを行い、契約価格を低減し経費の節減を図った。旅費について、内申及び復命を徹底し効率的な執行を図った。特殊性の低い建物整備について、設計仕様を緩和し民間仕様を採用するなどにより建築コストの節減を図った。これらの継続的な取り組みを期待する。

#### ⑤ 契約について

契約の点検及び見直しについては、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約、落札率が100%となった契約について、契約の適正性・妥当性・競争性確保の観点から監視を行っており、引き続き、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に期待する。

#### ⑥ 内部統制について

法人設立時に業務運営体制として法人の重要事項を審議する理事会を設けるとともに役員会、幹部会議等において、理事長がセンターの理念や方針を役職員に示しており、全職員に周知されている。また、職員とのヒアリングや意見交換の実施な

どにより職員からの意見を積極的に取り入れる環境を整備し、前述の会議等においてもセンターとして取り組むべき事項は取り入れるなどセンターの活性化を図っている。逆に、センターのミッション達成を阻害すると思われる要因や問題点、今後の課題等についても把握するとともに、それらについては十分な分析・検討により、その対応について役職員に対する的確に指示をするなど、適切な統制環境の確保に向けて取り組んでいると認められる。

また、監事による監査のほか、監査室による内部監査やコンプライアンス室、企画戦略室長による理事長補佐体制と合わせ、内部統制の充実に取り組んだことは、センターのミッションや中期計画を達成する上でその妥当性やリスクを把握・分析する重要かつ適切な取り組みであったと言える。

さらに、法人の実績は年度計画を大幅に上回っており、これは年度計画や業績測定のための尺度が妥当であったことによるものと認める。今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。

⑦ 事務事業の見直しについて

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされた、研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業等の業務運営の効率化については、平成22年度から実施している。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。

⑨ 国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成23年7月7日から8月5日までの間、法人の業務報告書等に対する国民からの意見の募集を行い、その寄せられた意見を参考にしつつ評価を行った。

